

事業項目		事業内容	実施計画	「基幹型」、 「在支・包括」 との業務分担	実施状況	成果及び今後の展望
包括的 支援事業	総合相談支援業務	■ 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態把握【継続】	平成28年度においても継続実施(熱中症予防シートを活用した実態把握の実施【新規】)	<基幹型> 主に、入院・入所等の方、関係課との連携対応が必要な場合の相談支援 <在支・包括> 主に、在宅の方の相談支援	・相談実人数、相談支援業務延べ数、相談者の区分、相談内容、訪問による相談結果については、資料6-2 P2~7参照。 ・熱中症予防シートを活用した実態把握については以下のとおり。 <内容> ひとり暮らし・高齢者のみ世帯を中心に熱中症予防シートを配布することにより、熱中症への注意を喚起し、室内での熱中症を予防する。あわせて、地域包括支援センター職員等が高齢者の実態把握訪問を行う際の手段として活用し、円滑な実態把握につなげる。 <配布依頼先> 民生児童委員1,300枚、ケアマネジャー1,380枚、基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター500枚、訪問看護事業所150枚、生活福祉課20枚、テンミリオンハウス77枚、シルバー人材センター50枚、計3,477枚 ※配布結果についてアンケートを実施 <配布期間> 平成28年5月12日～9月30日	・総合相談支援業務について、引き続き、継続実施する。 ・熱中症予防シートについては、配布依頼先へのアンケートを通じて、「自分の体感とシートの表示が違うので、シートを見て水分補給に心がけられた。」「エアコンの習慣がなかったがつける様になった。」等の高齢者の反応があり、熱中症の注意喚起につながることができた。 次年度以降の継続を検討。
	権利擁護業務	■ 介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修の実施【継続】	年4回	<基幹型> 障害者福祉課と共催で開催 <在支・包括> 基幹型と連携して研修内容を検討	※高齢者虐待対応研修会を4回開催(予定含む) 内容：『高齢者・障害者の虐待対応に関する基礎的な知識を身につける』 【介護施設対象】 日時：平成28年6月24日(金)午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 講師：公益財団法人あい権利擁護支援ネットワーク 社会福祉士 小川 久美子 氏 参加者：60名(高齢者・障害者の入所施設およびグループホーム従事者、市職員) 【ケアマネジャー対象】 日時：平成28年9月12日(月)午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 講師：公益財団法人あい権利擁護支援ネットワーク 理事 社会福祉士 川端 伸子 氏 参加者：84名(ケアマネジャー、在宅介護・地域包括支援センター職員、相談支援専門員、市職員) 【通所介護事業者対象】 日時：平成28年10月31日(月)午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 内容：『高齢者・障害者の虐待対応に関する基礎的な知識を身につける』 講師：公益財団法人あい権利擁護支援ネットワーク 社会福祉士 小川 久美子 氏 参加者：72名(高齢者・障害者の通所施設従事者、市職員) 【訪問介護事業者対象】(予定) 日時：平成29年1月10日(火)午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 講師：公益財団法人あい権利擁護支援ネットワーク 理事 社会福祉士 川端 伸子 氏	
		■ 市民に対する虐待防止に関する普及啓発の実施【新規】	平成28年度中	<基幹型> 普及啓発方法の検討 <在支・包括> 基幹型と連携して普及啓発を行う	※平成28年度内に普及啓発のための講座を開催予定。	
		■ 高齢者虐待防止マニュアルの作成【新規】	平成28年度中	<基幹型> マニュアルの作成 <在支・包括> 基幹型と連携して内容を検討	・現在内容を検討中。 ・平成28年度内に完成予定。	

事業項目	事業内容	実施計画	「基幹型」、 「在支・包括」 との業務分担	実施状況	成果及び今後の展望
包括的 支援事業	<p>■ 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議（平成24年度から障害者福祉課と共管）の実施【継続】</p>	年2回	<p><基幹型> 障害者福祉課と 共催で開催 <在支・包括> 会議に出席</p>	<p>【参加団体】 武蔵野警察署、多摩府中保健所、地域活動支援センター 地域生活支援センターびと、地域活動支援センター ライフサポートMEW、地域自立支援協議会 権利擁護部会、武蔵野市福祉公社権利擁護センター、在宅介護支援センター代表、子ども家庭支援センター、地域支援課、生活福祉課、健康課、高齢者支援課、障害者福祉課</p> <p>・第1回：高齢者虐待対応研修会（養介護施設対象）を開催（再掲） 内容：『高齢者・障害者の虐待対応に関する基礎的な知識を身につける』 日時：平成28年6月24日（金）午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 講師：公益財団法人あい権利擁護支援ネットワーク 社会福祉士 小川 久美子 氏 参加者：60名（高齢者・障害者の入所施設およびグループホーム従事者、市職員）</p>	<p>・ 障害者差別解消法地域協議会の設置との調整。</p>
	<p>■ 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会の実施【継続】 （孤立防止に加え、消費者被害防止、防犯対策を目的とした庁内及び関係機関の連携強化）</p>	年2回	<p><基幹型> 関係課と連携して 開催 <在支・包括> 会議に出席</p>	<p>【参加団体】 東京都住宅供給公社、都市再生機構、東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力株式会社武蔵野支社、市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム東京、東都生活協同組合、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、武蔵野警察署、武蔵野消防署、民生児童委員協議会、市民社会福祉協議会、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、健康福祉部各課、市民部、防災安全部、子ども家庭部、都市整備部</p> <p>・第1回：7月22日（金）午前10時～11時30分 市役所412会議室 関係機関からの通報対応事例について、最近の安否確認対応事例について、振り込み詐欺等の防犯対策について、消費者被害について、生活困窮者の総合相談窓口について、見守り支援についての武蔵野市の取組みについて</p>	<p>・ 7月22日生活協同組合パルシステム東京、9月14日東都生活協同組合と協定締結、会議に加入。</p>
	<p>■ 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの実施【継続】</p>	平成28年度においても継続実施	<p><基幹型> ・サービス担当者会議への出席等によりケアの質の担保を図る ・武蔵野市独自様式の評価 <在支・包括> 生活支援ヘルパー派遣事業利用者の総合事業移行支援</p>	<p>・ケアプラン作成件数等について、資料6-2 P12を参照</p>	<p>・武蔵野市独自様式のケアプランを使用することで、利用者が主体的に目標設定を行い、その達成を図ること（セルフマネジメント）を支援。 （独自様式のケアプランの中で利用者が現在の状況をケアマネジャーと一緒にチェックする項目を設定） ・このことにより、利用者については、自ら目標等を書き込み、自分のプランをみることで、自立に向けた意識を持つことができるようになった。 ・ケアマネジャーやサービス提供事業所については、利用者自らが記載した具体的な目標を共有することで、より効果的な支援を行うことができるようになった。 ・また、従来の指定介護予防支援（予防給付）のケアプラン様式では見えにくかった個々の状況を把握できるようになった。</p> <p><参考>平成27年10月～平成28年5月利用分（8カ月分）におけるケアプラン作成時と6ヵ月後の評価時の点数比較 ※評価対象176件（新規及び移行分） 改善：69件（39.2%）、維持：34件（19.3%）、悪化：53件（30.1%） （残り20件（11.4%）は、自己都合による終了、入院、転居、要介護となり終了、状態が改善し終了等で、評価未実施） （悪化の要因：腰痛・膝のしびれ、体調不良、転倒・打撲・骨折等）</p> <p>・引き続き、介護予防ケアマネジメントの評価を行っていく。</p>

事業項目	事業内容	実施計画	「基幹型」、 「在支・包括」 との業務分担	実施状況	成果及び今後の展望	
包括的支援事業	包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務	■ ケアプラン指導研修の実施【継続】	年3回	<基幹型> 研修委員会の運営 <在支・包括> 委員として出席	・資料6-2 P15参照	・ケアマネジメントプロセスとその考え方を再確認するとともに実践に結び付けられるよう具体的な事例を用いて指導、助言ができた。
		■ 主任ケアマネジャー研修の実施【継続】	年1回	<基幹型> 研修企画・開催 <在支・包括> 研修に参加	※主任介護支援専門員研修を1回開催（予定） 目的：居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の役割として以下のことを行う ①個別事例検討会のスーパーバイズ ②個別地域ケア会議への参画 ③エリア別地域ケア会議のファシリテーター 内容：『個別事例でのスーパーバイズの視点と実践を学ぶ』 参加者から事例を提出してもらい事例検討の形式をとりながら、スーパーバイザーとしてどのような視点が必要なのかを学び、実践につなげられるようにする。 講師：日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー 羽石 芳恵氏 相田 里香氏 日時：平成29年1月18日（水）午後6時30分～午後9時 場所：市役所811会議室 対象者：武蔵野市内にある居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員 在宅介護・地域包括支援センターに所属する主任介護支援専門員	
		■ 主任ケアマネジャーの活用【新規】（地区別ケース検討会における事例検討のスーパーバイズを行う）	平成28度中	<基幹型> 地区別ケース検討会の開催支援 <在支・包括> 地区別ケース検討会における事例検討のスーパーバイズを居宅介護支援事業所と連携して実施	各在宅介護・地域包括支援センターにおいて年1回開催（予定） ・ゆとりえ（東部第1）：平成28年7月21日（木） 事例検討『認知症の方が武蔵野市で住み続けるために～家族の問題を考える～』 スーパーバイザー 武蔵野市健康福祉部高齢者支援課職員 ・桜堤ケアハウス（西部第1）：平成28年9月23日（金） 事例検討『認知症独居高齢者の支援について』 スーパーバイザー 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー 羽石 芳恵氏 ※その他のセンターについても、平成28年度中に実施予定	
	地域ケア会議推進事業 【制度改正による充実分】	■ 個別地域ケア会議の開催【新規】	在宅介護・地域包括支援センター毎に年1回	<基幹型> 開催方法の検討・整理 <在支・包括> 会議開催	※平成28年度下半期に開催予定。	
		■ エリア別地域ケア会議の開催【継続】	在宅介護・地域包括支援センター毎に年2回	<基幹型> 開催支援 <在支・包括> 会議開催	・資料6-2参照 P20参照。	
		■ 全市の地域ケア会議の開催【継続】	年1回	<基幹型> 会議内容について関係課と調整等 <在支・包括> 会議に出席	武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 多職種連携推進・研修部会 合同研修会を開催 日時：平成28年8月2日（火）午後7時～8時45分 場所：市役所811会議室 内容：認知症の事例を通じたグループワーク 参加者：各事業所連絡会より推薦された者 計70名	

事業項目	事業内容	実施計画	「基幹型」、 「在支・包括」 との業務分担	実施状況	成果及び今後の展望
包括的 支援事業	在宅医療・介護 連携推進事業 【制度改正による 充実分】	平成28年度中	〈基幹型〉 関係課と連携して 方策を検討 〈在支・包括〉 基幹型と連携して 方策を検討	「脳卒中地域連携バス」を多職種連携ツールとして、脳卒中以外の疾患にも活用すること を検討するため、平成28年1月から、吉祥寺南病院で試行事業を実施。 〈吉祥寺南病院での連携バス発行要件〉 ・ゆとりえ、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター担当地区 ・要介護状態に該当する者で、入退院前後でサービス変更が必要となる等、院内カンファレンスを実施する者 〈実施期間〉 平成28年1月1日～5月20日 〈実施件数〉 20名 〈結果〉 ①多職種での記載に時間を要し、急に退院が決まると対応できない。 ②書式等、疾患に応じた対応が必要。 ③病院の情報を在宅支援者側が適切に活用できていない。 他平成28年4月の診療報酬改定により運用が困難。 〈今後について〉 平成28年度に実施しているモデル事業（注）への協力を通して、「脳卒中地域連携バス」についても引き続き検討する。 注：医療介護連携に基づく継続的ケアマネジメント調査研究事業	
		平成28年度中	〈基幹型〉 在宅医療介護連 携支援室と連 携・調整し、相 談に対応 〈在支・包括〉 医療介護連携に 関する相談機能 を強化	武蔵野市在宅医療介護連携支援室（平成27年7月に武蔵野市医師会内に開設）の活動実績 （平成28年9月までの実績） ・相談件数：78件 相談内容：在宅療養調整44件、入院入所調整9件、退院支援1件、転院支援6件、MCS 6件、その他12件 相談元：ケアマネジャー28件、医療機関24件、基幹型及び在宅介護・地域包括支援セン ター16件、通所系4件、訪問看護1件、施設系1件、その他4件 ・訪問件数：96件 訪問先：医療機関40件、ケアマネジャー16件、基幹型及び在宅介護・地域包括支援セン ター12件、通所系6件、訪問看護5件、有料老人ホーム4件、老人保健施設3件、他区 市連携支援室2件、訪問介護1件、その他7件 ・地域包括支援センター等と連携・調整し、相談に対応。	
	生活支援体制整 備事業 【制度改正による 充実分】	平成28年4月 より3カ所の 在宅介護・地 域包括支援セ ンター（吉祥 寺本町、高齢 者総合セン ター、吉祥寺 ナーシング ホーム）に配 置 （平成29年度 には6カ所に 配置）	〈基幹型〉 第2層の後方支 援 〈在支・包括〉 「いきいきサロ ン」の立ち上げ 支援やコーデ ィネーターの援助等	・資料6-2参照 P22参照。	
	生活支援サービス整備に関する定期的な情報共有や連携強化等のための協議体の設置【新規】	平成28年度より既存の「地域包括支援センター運営協議会」を「地域包括ケア推進協議会」に拡充し、第1層（市全域レベル）の協議体に位置付ける ・第2層（日常生活圏域レベル）の協議体は既存の会議等を活用して開催	〈基幹型〉 ・生活支援コーディネーター連絡会議の開催 ・地域包括ケア推進協議会への報告 〈在支・包括〉 ・生活支援コーディネーター連絡会議に出席 ・各地域での協議への参加	〔第1層〕 平成28年度第2回地域包括ケア推進協議会：平成28年11月4日（金） ・生活支援コーディネーター活動から明らかになった地域課題について 〔第2層〕 各エリアにおいて地域住民が地域課題を話し合う場（エリア別地域ケア会議、地域社協運営委員会等）の会議を協議体とする。 （平成28年9月までの実績） 吉祥寺本町：20件 高齢者総合センター：15件 吉祥寺ナーシング：10件	

事業項目	事業内容	実施計画	「基幹型」、 「在支・包括」 との業務分担	実施状況	成果及び今後の展望	
包括的支援事業	認知症総合支援事業 【制度改正による充実分】	■ 認知症コーディネーター（認知症地域支援推進員）の配置による認知症連携の強化【継続】	平成28年度中 〈基幹型〉 ・在支・包括の後方支援 ・認知症初期集中支援チームの支援や杏林大学病院の認知症アウトリーチチームとの協働により、適切な医療・介護につなぐ 〈在支・包括〉 認知症初期集中支援チームのコーディネートを行い、認知症の早期発見・早期対応に取り組む	〈基幹型〉 ・在支・包括の後方支援 ・認知症初期集中支援チームの支援や杏林大学病院の認知症アウトリーチチームとの協働により、適切な医療・介護につなぐ。 〈在支・包括〉 ・認知症ケアパス作成協力 ・武蔵野赤十字病院認知症疾患医療センターなど専門医療機関と連携し、認知症の早期発見・早期対応に取り組む。 ・市内コンビニエンスストアオーナー向けの認知症サポーター養成講座を企画・実施。 ・認知症初期集中支援チームのコーディネートを行う。 ・認知症アウトリーチチーム実績（平成28年9月までの実績） 相談実人数142人、うち訪問支援実人数25人、うちアウトリーチチーム対応0件 ・認知症初期集中支援チーム実績（平成28年9月までの実績） 検討6件。実施0件。 ※10月1件有。チーム員による活動継続中。	・認知症の普及啓発を図るため、在宅介護・地域包括支援センターの認知症コーディネーターが企画し、認知症専門医の協力を得て、地域毎に地域住民向けに認知症講座を行っていく予定。	
		■ もの忘れ相談シートの活用促進【継続】	平成28年度中	〈基幹型〉 シートの活用・周知等 〈在支・包括〉 シートの積極的な活用	・もの忘れ相談シート活用実績：20件(平成28年9月までの実績)	・認知症ケアパスに取り入れ、もの忘れ相談シートの周知と、活用の幅を広げていくと共に、在宅介護・地域包括支援センターが活用の機会を増やし、内容や活用方法を再検討していく。
		■ 医師会と協働した認知症相談の実施【継続】	平成28年度中	〈基幹型〉 相談会の開催 〈在支・包括〉 相談会への同席	・9月の「認知症を知る月間」で、医師会の医師（もの忘れ相談医）と認知症予防財団相談員による休日相談会を実施した。さらに、3月に予約制の休日相談会を実施する予定。医師の相談には、認知症コーディネーターが同席し、相談内容に応じて介護サービスにつなげている。 休日相談会相談件数：医師31件、認知症予防財団相談員18件（総相談件数44件、重複有）	・従来の認知症専門員による認知症相談に加えて、医師による認知症相談の機会を増やし、状況に応じた相談対応を充実していく。
		■ 認知症初期集中支援チームの運用【新規】	平成28年度中	〈基幹型〉 認知症初期集中支援チームの評価 〈在支・包括〉 認知症初期集中支援チームの運用	検討6件。実施0件。 ※10月1件有。チーム員による活動継続中。（再掲） 武蔵野赤十字病院精神保健福祉士、医師会と協働し、在宅介護・地域包括支援センターがコーディネートするチームにより、認知症の早期発見・早期対応に取り組んでいる。	・認知症アウトリーチチームと役割分担し、重層的な支援体制で医療や介護とつなぎ、適時適切な連携を図っていく。
		■ 認知症ケアパス（『みんなで知ろう認知症～武蔵野市で安心して暮らすための情報』）の普及・啓発【新規】	平成28年度中	〈基幹型〉 普及啓発方法の検討 〈在支・包括〉 基幹型と連携して普及啓発を行う	平成28年8月発行（3,000部）。武蔵野市医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、市内介護事業者等を通じて周知を図った。在宅介護・地域包括支援センターや高齢者支援課窓口等で配布。市のホームページからもダウンロードできるようにし、認知症の普及啓発を図っている。	・認知症サポーター養成講座や地域の介護予防講座、介護事業所内での認知症研修など、様々な場面で活用されている。 ・状況に合わせて更新していく予定。

事業項目	事業内容	実施計画	「基幹型」、 「在支・包括」 との業務分担	実施状況	成果及び今後の展望
指定介護予防支援	■ 介護保険における予防給付等の対象となる要支援者への介護予防サービス計画の作成及び関係機関との連絡調整【継続】	平成28年度においても継続実施	〈基幹型〉 指定介護予防支援事業所として、契約・サービス担当者会議への出席・給付管理業務を実施	・ケアプラン作成件数について、資料6-2 P12を参照	・引き続き、実施
一般介護予防事業	■ 介護予防普及啓発事業【新規】（「健康長寿都市」を目指した介護予防普及啓発のためのパンフレット作成）	平成28年度中	〈基幹型〉 パンフレット作成 〈在支・包括〉 基幹型と連携して普及・啓発を行う	介護予防事業を所管する高齢者支援課、健康課、生涯学習スポーツ課、福祉公社（社会活動センター）、健康づくり事業団（健康づくり支援センター）で構成する介護予防事業連絡調整会議において、介護予防の普及啓発のためのパンフレットを作成。内容は介護予防が必要な理由、要介護状態になる原因、生活状況や身体状況に応じた講座の案内等。	・平成29年2月に全戸配布の予定。